

令和3年度

高知県財務書類

(一般会計等財務書類)

令和5年3月

高 知 県

目 次

第 1	一般会計等貸借対照表	1
第 2	一般会計等行政コスト計算書	2
第 3	一般会計等純資産変動計算書	3
第 4	一般会計等資金収支計算書	4
第 5	一般会計等財務書類 注記	5

一般会計等貸借対照表

(令和4年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	1,387,517	固定負債	930,523
有形固定資産	1,197,285	地方債	836,417
事業用資産	315,143	長期未払金	3,895
土地	103,279	退職手当引当金	86,158
立木竹	51,583	損失補償等引当金	4,054
建物	329,348	その他	-
建物減価償却累計額	△ 184,479	流動負債	101,704
工作物	18,125	1年内償還予定地方債	93,574
工作物減価償却累計額	△ 11,030	未払金	1,050
船舶	3,687	未払費用	-
船舶減価償却累計額	△ 3,531	前受金	-
浮標等	4,908	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	△ 3,229	賞与等引当金	7,081
航空機		預り金	-
航空機減価償却累計額		その他	-
その他	9		
その他減価償却累計額	-	負債合計	1,032,227
建設仮勘定	6,472	【純資産の部】	
インフラ資産	876,849	固定資産等形成分	1,423,595
土地	72,132	余剰分（不足分）	△ 1,018,282
建物	19,202		
建物減価償却累計額	△ 11,753		
工作物	2,495,341		
工作物減価償却累計額	△ 1,711,510		
その他	292		
その他減価償却累計額	△ 284		
建設仮勘定	13,429		
物品	20,876		
物品減価償却累計額	△ 15,582		
無形固定資産	10,586		
ソフトウェア	519		
その他	10,067		
投資その他の資産	179,646		
投資及び出資金	60,769		
有価証券	7,184		
出資金	53,584		
その他	-		
投資損失引当金	△ 144		
長期延滞債権	5,146		
長期貸付金	63,303		
基金	50,651		
減債基金	28,602		
その他	22,049		
その他	-		
徴収不能引当金	△ 79		
流動資産	50,024		
現金預金	13,607		
未収金	344		
短期貸付金	610		
基金	35,468		
財政調整基金	19,232		
減債基金	16,236		
棚卸資産	-		
その他	-		
徴収不能引当金	△ 5		
資産合計	1,437,541	純資産合計	405,313
		負債及び純資産合計	1,437,541

※百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

一般会計等行政コスト計算書

自 令和3年4月1日
至 令和4年3月31日

(単位：百万円)

科目	金額
経常費用	437,817
業務費用	260,171
人件費	111,930
職員給与費	94,151
賞与等引当金繰入額	7,081
退職手当引当金繰入額	6,849
その他	3,851
物件費等	140,515
物件費	61,912
維持補修費	22,315
減価償却費	56,289
その他	
その他の業務費用	7,725
支払利息	3,555
徴収不能引当金繰入額	2
その他	4,169
移転費用	177,647
補助金等	162,534
社会保障給付	9,173
他会計への繰出金	4,666
その他	1,275
経常収益	18,950
使用料及び手数料	3,301
その他	15,648
純経常行政コスト	418,868
臨時損失	4,957
災害復旧事業費	4,714
資産除売却損	243
投資損失引当金繰入額	-
損失補償等引当金繰入額	-
その他	-
臨時利益	67,877
資産売却益	358
その他	67,519
純行政コスト	355,947

※百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

一般会計等純資産変動計算書

自 令和3年4月1日
至 令和4年3月31日

(単位：百万円)

科目	合計	固定資産等形成分	
		固定資産等形成分	余剰分(不足分)
前年度末純資産残高	581,650	1,652,678	△ 1,071,027
純行政コスト(△)	△ 355,947		△ 355,947
財源	424,426		424,426
税収等	298,493		298,493
国県等補助金	125,934		125,934
本年度差額	68,479		68,479
固定資産等の変動(内部変動)		15,733	△ 15,733
有形固定資産等の増加		299,921	△ 299,921
有形固定資産等の減少		△ 305,755	305,755
貸付金・基金等の増加		24,935	△ 24,935
貸付金・基金等の減少		△ 3,368	3,368
資産評価差額	496	496	
無償所管換等	△ 245,584	△ 245,584	
その他	272	272	-
本年度純資産変動額	△ 176,337	△ 229,083	52,746
本年度末純資産残高	405,313	1,423,595	△ 1,018,282

※百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

一般会計等資金収支計算書

自 令和3年4月1日

至 令和4年3月31日

(単位：百万円)

科目	金額
【業務活動収支】	
業務支出	403,161
業務費用支出	225,515
人件費支出	118,064
物件費等支出	84,271
支払利息支出	3,555
その他の支出	19,626
移転費用支出	177,646
補助金等支出	162,534
社会保障給付支出	9,173
他会計への繰出支出	4,666
その他の支出	1,274
業務収入	425,887
税収等収入	313,417
国県等補助金収入	93,521
使用料及び手数料収入	3,301
その他の収入	15,648
臨時支出	4,714
災害復旧事業費支出	4,714
その他の支出	-
臨時収入	-
業務活動収支	18,012
【投資活動収支】	
投資活動支出	83,987
公共施設等整備費支出	48,172
基金積立金支出	33,690
投資及び出資金支出	2
貸付金支出	2,122
その他の支出	-
投資活動収入	47,391
国県等補助金収入	32,413
基金取崩収入	12,766
貸付金元金回収収入	1,805
資産売却収入	406
その他の収入	-
投資活動収支	△ 36,596
【財務活動収支】	
財務活動支出	93,044
地方債償還支出	93,044
その他の支出	-
財務活動収入	109,841
地方債発行収入	109,841
その他の収入	-
財務活動収支	16,797
本年度資金収支額	△ 1,787
前年度末資金残高	15,394
本年度末資金残高	13,607
前年度末歳計外現金残高	-
本年度歳計外現金増減額	-
本年度末歳計外現金残高	-
本年度末現金預金残高	13,607

※百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

一般会計等財務書類 注記

[注記の対象範囲] 一般会計等に属する会計（5の(1)の①の会計）

1 重要な会計方針

(1) 有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法

- ① 有形固定資産……………取得原価
ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。
 - ア 昭和59年度以前に取得したもの……………再調達原価
取得原価が判明しているもの……………取得原価
取得原価が不明なもの……………再調達原価
ただし、道路の敷地は備忘価額1円としています。
 - イ 昭和60年度以後に取得したもの
取得原価が判明しているもの……………取得原価
取得原価が不明なもの……………再調達原価
- ② 無形固定資産……………取得原価
ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。
取得原価が判明しているもの……………取得原価

(2) 有価証券及び出資金の評価基準及び評価方法

- ① 満期保有目的有価証券
保有しておりません。
- ② 満期保有目的以外の有価証券
 - ア 市場価格のあるもの……………会計年度末における市場価格
 - イ 市場価格のないもの……………取得原価
- ③ 出資金……………出資金額

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

該当ありません。

(4) 有形固定資産等の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除きます。）……………定額法
なお、主な耐用年数は以下のとおりです。
 - 建物 3年～50年
 - 工作物 3年～80年
 - 物品 2年～36年
- ② 無形固定資産（リース資産を除きます。）……………定額法
（ソフトウェアについては、県における見込利用期間（3年又は5年）に基づく定額法によっています。）
- ③ リース資産
該当ありません。

(5) 引当金の計上基準及び算定方法

- ① 投資損失引当金
市場価格のない投資及び出資金のうち、連結対象団体に対するものについて、実質価額が著しく低下した場合における実質価額と取得価額との差額を計上しています。
- ② 徴収不能引当金
長期延滞債権、未収金及び貸付金について、過去5年間の平均不納欠損率により、徴収

不能見込額を計上しています。

③ 退職手当引当金

期末自己都合要支給額を計上しています。

④ 損失補償等引当金

履行すべき額が確定していない損失補償債務等のうち、地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）に規定する将来負担比率の算定に含めた将来負担額を計上しています。

⑤ 賞与等引当金

翌年度6月支給予定の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

(6) リース取引の処理方法

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

(7) 資金収支計算書における資金の範囲

現金（手許現金及び要求払預金）。

なお、現金には、出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含んでいます。

(8) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 物品及びソフトウェアの計上基準

物品のうち備品取得価額が100万円以上のものを、美術品については、取得価額が300万円以上のものを、自動車及びソフトウェアについては、1円以上のものを資産として計上しています。

② 資本的支出と修繕費の区分基準

資本的支出については、固定資産の価値を高め、又はその耐久性が増加したと認められる費用を計上しています。また、修繕費については、維持管理やき損した固定資産の現状回復に要したと認められる費用を計上しています。

2 重要な会計方針の変更等

該当ありません。

3 重要な後発事象

該当ありません。

4 偶発債務

(1) 保証債務及び損失補償債務負担の状況

他の団体の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っています。

(単位：百万円)

団体名	確定 債務額	履行すべき額が確定していな い損失補償債務等		総額
		損失補償等 引当金計上額	貸借対照表 未計上額	
一般社団法人 高知県森林整備公社	-	4,053	23,186	27,239
計	-	4,053	23,186	27,239

(2) 係争中の訴訟等

係争中の訴訟等で損害賠償等の請求を受けている事件（令和4年3月31日現在）は次の表のとおりです。

No.	事件番号	事件名	訴額
①	高松高裁 令和3年(ネ)第141号	損害賠償請求控訴事件	10,000,000円
②	高知地裁 令和2年(行ウ)第5号	運転免許取消処分取消等請求 事件	1,000,000円
③	松山地裁 令和3年(ワ)第340号	損害賠償請求事件	1,529,327円
④	高知地裁 令和3年(ワ)第247号	損害賠償請求事件	2,000,000円
⑤	高松高裁 令和4年(ネ)第49号	損害賠償請求控訴事件	3,000,000円
計			17,529,327円

※ ①については、国と高知県で連帯して請求されているもの。

なお、本件については、令和4年1月26日付けで控訴人の控訴を棄却する判決が言い渡されたが、控訴人が最高裁に上告及び上告受理申立てを行った旨の情報を得たため、記載しているもの（裁判所から書類が未送達であるため、上告審における事件番号等は不明）。

※ ②については、行政処分の取消し及び損害賠償を求める訴訟であり、訴額2,600,000円のうち、損害賠償請求額である1,000,000円を記載した。

5 追加情報

(1) 財務書類の内容を理解するために必要と認められる事項

① 一般会計等財務書類の対象範囲は次のとおりです。

一般会計
給与等集中管理特別会計
用品等調達特別会計
土地取得事業特別会計
災害救助基金特別会計
中小企業近代化資金助成事業特別会計
農業改良資金助成事業特別会計
林業・木材産業改善資金助成事業特別会計
県営林事業特別会計
沿岸漁業改善資金助成事業特別会計
母子父子寡婦福祉資金特別会計
高等学校等奨学金特別会計
旅費集中管理特別会計
県債管理特別会計
会計事務集中管理特別会計
収入証紙等管理特別会計

② 一般会計等と普通会計の対象範囲等に差異はありません。

③ 地方自治法（昭和22年法律第67号）第235条の5の規定に基づき出納整理期間が設けられている会計においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

④ 百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

⑤ 地方公共団体の財政の健全化に関する法律における健全化判断比率の状況は、次のとおりです。

実質赤字比率	-%	連結実質赤字比率	-%
実質公債費比率	10.6%	将来負担比率	173.3%

⑥ 利子補給等に係る債務負担行為の翌年度以降の支出予定額 4,265百万円

⑦ 繰越事業に係る将来の支出予定額 66,725百万円

⑧ 過年度修正等に関する事項

システム導入に伴い、過年度の累積項目の内容の精査を行った結果、本年度の貸借対照表において、下記の増減があります。

- ・建設仮勘定（事業用資産）が6,750百万円減少
- ・建設仮勘定（インフラ資産）が240,177百万円減少
- ・長期未払金が41,494百万円減少
- ・未払金が23,536百万円減少

(2) 貸借対照表に係る事項

① 総務省方式改訂モデルから統一的な基準へ変更したことによる影響額等

ア 財務書類の対象となる会計の変更

該当ありません。

イ 有形固定資産の評価基準の変更等による主な影響額

総務省方式改訂モデルで平成28年度財務諸表を作成していないため比較できません。

② 売却可能資産の範囲及び内訳は、次のとおりです。

ア 範囲

県が保有している資産のうち活用が図られていないもので処分可能なもの

イ 内訳

事業用資産 51百万円 (79百万円)

土地 48百万円 (71百万円)

建物 3百万円 (8百万円)

令和4年3月31日時点における売却可能価額を記載しています。

売却可能価額は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律における評価方法によって

います。上記の(百万円)は貸借対照表における簿価を記載しています。

③ 減価償却累計額 1,886,721百万円

事業用資産 202,339百万円

建物 184,479百万円

工作物 11,030百万円

船舶 3,531百万円

浮標等 3,299百万円

インフラ資産 1,783,547百万円

建物 11,753百万円

工作物 1,771,510百万円

その他 284百万円

物品 15,582百万円

※百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

④ 減債基金に係る積立不足額

該当ありません。

⑤ 基金借入金(繰替運用)

該当ありません。

⑥ 地方交付税措置のある地方債のうち、将来の普通交付税の算定基礎である基準財政要額に含まれることが見込まれる金額 550,151百万円

⑦ 地方公共団体の財政の健全化に関する法律における将来負担比率の算定要素は、次のとおりです(将来負担比率は、アからイを引いて得た額を、ウからエを引いて得た額で除して算定します。)

ア 将来負担額 1,042,545百万円

イ 充当可能財源等

(ア) 基準財政需要額算入見込額 550,151百万円

(イ) 充当可能基金額 70,645百万円

(ウ) 特定財源見込額 15,445百万円

ウ 標準財政規模 279,802百万円

エ 元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額 45,440百万円

⑧ 地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約で貸借対照表に計上されたリース債務金額

該当ありません。

(3) 行政コスト計算書に係る事項

- ① 総務省方式改訂モデルから統一的な基準へ変更したことによる主な影響額
総務省方式改訂モデルで平成28年度財務諸表を作成していないため比較できません。

(4) 純資産変動計算書に係る事項

純資産における固定資産等形成分及び余剰分（不足分）の内容

- ① 固定資産等形成分
固定資産の額に流動資産における短期貸付金及び基金を加えた額を計上しています。
- ② 余剰分（不足分）
純資産合計額のうち、固定資産等形成分を差し引いた金額を計上しています。

(5) 資金収支計算書に係る事項

- ① 基礎的財政収支（プライマリー・バランス。資金収支計算書上の業務活動収支（支払利息支出除く）及び投資活動収支（基金除く）の合計額で算定します。）
5,895百万円

② 既存の決算情報との関連性 (単位：百万円)

	収入 (歳入)	支出 (歳出)
歳入歳出決算書	768,926	755,319
地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額		2,602
繰越金	△ 12,791	
相殺消去 (他会計繰入金及び繰出金等の消去)	△ 173,016	△ 173,016
資金収支計算書	583,119	584,905

③ 資金収支計算書の業務活動収支と純資産変動計算書の本年度差額の内訳

資金収支計算書の業務活動収支	18,012百万円
投資活動収入の国県等補助金収入	32,413百万円
未収債権、未払債務等の減少	52,273百万円
減価償却費	△ 20,289百万円
賞与等引当金繰入額	△ 7,081百万円
退職手当引当金繰入額	△ 6,849百万円
徴収不能引当金繰入額	-百万円
純資産変動計算書の本年度差額	68,479百万円

④ 一時借入金

資金収支計算書上、一時借入金の増減額は含まれていません。

なお、一時借入金の限度額及び利率は次のとおりです。

ア 一時借入金の限度額

90,000百万円

イ 一時借入金に係る利率

前年当座勘定借越実績に応じた期間の一般社団法人全銀協TIBOR運営機関公表の日本円TIBORのレート (小数点第4位以下切り捨て) に0.25%を加算した利率

⑤ 重要な非資金取引

該当ありません。